

TOKYO働き方改革宣言

社員のワーク・ライフ・バランスを推進することで、生産性を上げ、よりよい就業環境になるように、全社員で働き方改革に積極的に取り組みます。

令和2年12月15日
株式会社グリーンハウス

目 標

働き方の改善

全社員、1カ月あたり時間外労働10時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員に有給休暇取得を促し、平均取得率50%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・トップから所定労働時間削減に関する方針や目標数値を掲げます。
- ・定時に退社できるように定期的に話し合いの機会を設け、業務の分担を促します。

休み方の改善

- ・トップが年次有給休暇取得促進の方針を発信し、全社員の有給休暇取得状況や残日数を把握します。
- ・計画的かつ連続休暇の取得ができるよう管理をします。